

● CNCP はあなたが参加し楽しく議論し活動する場です ●

シリーズ「土木ということば」

第 4 回随筆、軍記物の「土木」

鎌倉時代初期の随筆『方丈記（鴨長明）』（1212 年成立）に現代にまで伝わる「土木」の一節「いまうつり住（すむ）人は土木（とぼく）の煩（わづらひ）あることを嘆（なげ）く」がある。江戸時代には木版で印刷された版本が多くあり、よみ仮名（括弧書きで示した）が付くので、ここでも「土木」のよみが「とぼく」とわかる。現代語訳は「新たに移住してきた人は、建築のやっかひを嘆いている。」〔築瀬一雄訳注：方丈記、角川学芸出版、2010 年〕である。

この一節は琵琶法師によって語られる『平家物語』に「いま移る人々は、土木（とぼく）のわづらひをなげきあへり」〔梶原正明・山下宏明校注：平家物語（二）、岩波書店、1999 年〕と引用されており、これも「とぼく」とよむ。

平家物語には語られる平曲譜本のほか、読み物としても内容の異なる諸本があり、複数の版本が残る『源平盛衰記』での該当部分は「今うつりいたる人は、土木の煩らひ旅宿をかなしみてなげく。」である。よみ仮名は宝永四年（1707 年）版で「どぼく」、寛政八年（1796 年）版で「どもく」と一定しない。

これまで、治承四年（1180 年）福原遷都のこの「土木のわづらひ」は、家作の材料またはつくることの支障とするのが通説である。ただ、これら諸本の前後の記述から、この「土木」は、ほぼ半年の短い仮住まいで平安京への帰還となってしまった福原京の様々な生活基盤（区画、道路、住居など）の不備を嘆いているとする方が自然ではないだろうか。

（土木学会土木広報センター次長 小松 淳）

Vol.52 コンテンツ

巻頭言	老いて旧山陽道を歩く	皆本 義典	2
コラム	やっぱり皆が知っておくのが良いんだよね！	駒田 智久	3
オピニオン	土木屋として西日本豪雨災害への考察	野村 吉春	5
トピックス	NPO 法人の法制度施行から 20 年を経て	有岡 正樹	7
明治 150 年企画(12)	歴史を紐解く大切さとこれからの土木	山本 卓朗	10
会員紹介	NPO 法人 社会基盤の超長寿命化を考える日本会議(LIME Japan)		11
部門活動紹介	自治体インフラメンテ研究会と インフラメンテナンス国民会議支援活動の報告について	鈴木 泉	13
シドニー視察旅行記(9)	道路と橋梁のアセットマネジメントの状況	皆川 勝	15
会員からの投稿	まちづくりの通訳・”協働”における専門家の役割	蒔田 實	17
サポーターからの投稿	東北再訪 震災後七年の海岸線をたどる	須田 光郎	18
事務局通信			19

老いて旧山陽道を歩く

NPO 法人 いきいき 35
事務局長 皆本 義典



NPO 法人「いきいき 35」は設立 9 年目を迎えますが、私は当初より事務局長をさせて頂いています。初代理事長 福富薫氏、2 代目 石村和寿氏を中心に「土木技術経験者に何が出来るか」をテーマに幾度となく議論を重ねているが、自治体の雇用環境の動向に対応した検討が必要で多くの壁に直面した手探状況が続いています。又、NPO 法人を活用する事の利益性・利便性の良さについて認識の無さに接することもあるが、我々の PR 不足と受け止めそのひとつとして自治体との意見交換会をお願いし、将来起こりうる問題点を検討テーマとし議論しています。いつかは必ず注目される時代が来る事を信じ日々の活動を行っています。

私ごとではありますが、退職後は友人の紹介で自宅にてできる個人事業を細々と営んでおります。日々の業務もお客様以外に誰からも束縛を受けることなくすべて自己責任の環境に身を置いており、私にとっては良い刺激となっています。一方、起業目的の一つに小さな子供さんを持たれた女性に働く機会を作ってあげることでしたが、設立して 5 年が過ぎましたがいまだ達成できない状況です。簡単ではないと思っていましたが計画通りに行かないこともあり、サラリーマン時代には出来なかった経験をしております。改めて日本の中小企業の社長さんの経営努力には頭が下がります。

ところで数年前から、私の前職の上司と（注）萩往還（萩～防府）を 2 泊 3 日で完歩し、旧道歩きの味を覚え、NPO 法人仲間に関東圏内の旧山陽道（岩国～下関 160km）を歩く提案をしたところ、4 氏の賛同を得て、平成 26 年 11 月 26 日に初回区間をスタートし、現在まで計 12 回実施して街道完歩まで、最終区間（下関小月～終点下関亀山神社）の 14km を残すところまで来ました。

当初早々に終わると思っていましたが、5 名の日程調整、体力の衰え、さらに基本ルールとしてスタート～終点は歩き以外は公共交通機関の利用を条件としており、時間的な制約のなか想像以上に時間がかかっています。何気なく使っていた地名の由来、往時の足だけを頼りに往き来していた人々の暮らしぶりや古いまち並のなごりから当時のにぎわいを想像することができました。

また地図を見ながらの歩きでも道に迷うなど、日々の生活の中では体験できない貴重な経験をしました。今後についても、新たな旧道歩きにチャレンジしたいとの声もあり検討中です。

山口県では明治維新 150 年特別企画として、「古地図を片手に、まちを歩こう。」（古地図を眺めながら、地元ガイドの案内でまち歩きを楽しめるガイドウォークを山口県内および島根県益田市 29 か所で実施する。）をキャンペーン中です。

（注）萩往還：毛利氏が慶長 9 年（1604）萩城築城後、江戸への参勤交代での「御成道（おなりみち）」として開かれました。日本海側の萩（萩市）と瀬戸内海側の三田尻港（防府市）をほぼ直線で結び、全長はおおよそ 53km、幕末には、維新の志士たちが往来し、歴史の上で重要な役割を果たしました。



関戸スタート前

やっぱり皆知っておくのが良いんだよね！



個人正会員 駒田 智久

水に係わる自身の地域の活動(先に本通信で触れた)とは別に、2年前に地域の「防災まちづくり学校」を受講した縁で、この4月から、この学校を永く企画・運営している市民団体「防災まちづくりの会・東久留米」の活動に係わることとなった。東久留米市の地域防災力を高め、災害に強いまちにするべく、防災・減災に係わる市民啓発を中心に活動している団体である。市のハザードマップに浸水予想区域や急傾斜崩壊危険個所が示されるように豪雨災害も予想され、それも視野に入れているが、首都直下地震等の地震災害対応が主な対象となっている。学校とは別に、避難所運営を含む防災訓練に相当の協力参加をしている。

自身が係りだして間もなく、6月18日の大阪北部地震、それに7月上旬の西日本豪雨災害である。西日本豪雨災害については未だ生々しく、ここでは大阪北部地震のブロック塀事故に関連して記す。

大阪北部地震では、高槻市の寿永小学校のプール脇のブロック塀が道路側に倒壊して、登校中の小学4年生の女児を死に至らしめた。このブロック塀は基礎となる1.9mの擁壁の上に、1.6mの高さで積まれて、計3.5mの高さ。大人の背の倍ほどもあり、相当の圧迫感を感じる代物である。犠牲になった女児はお役目をもって通常の間よりも早めの登校とのこと、それも含めて誠に心痛む事故となった。なお、地震の発生が通常の登校時間であれば、多数の児童を巻き込む大きな惨事になったであろうし、プールを使った授業時間内に内側に倒壊しても相当の惨事になったと考えられる。

○施設の管理者としての問題；ブロック塀は手軽な塀として私有・公共併せて多数のものがある。その地震時の倒壊による危険性については、昭和53年の宮城県沖地震で多数の犠牲者を出したことから強く認識され、同56年の建築基準法の改正で構造基準が強化された。保有する者は、官民を問わず、その施設の管理者として、このようリスクを、しかるべき程度で認識しておく必要がある。

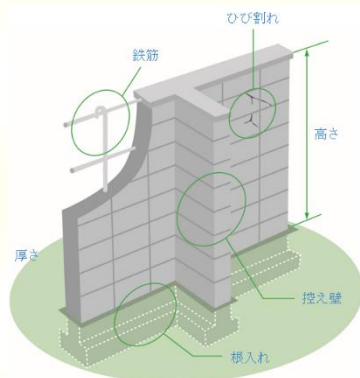
公共施設に限らず、多くの者が出入りする民間施設においても、その施設の内外ともに、いわゆる第三者被害が生じることが有れば、管理責任が問われる。民家の場合、管理者は市民と言うことになるが、倒壊が私的空間に留まれば、自己責任の話に止まる一方、公共空間に及び、第三者被害が生ずれば、同様に管理責任が問われることになる。

このように第三者被害を生ずる可能性のある施設の管理者の挙動は如何にあるべきか？

寿永小においては最近2度にわたるチェックが行われていたという。同校で開かれた防災教室で講師を務めた防災アドバイザー氏の指摘があり、翌平成28年から2度にわたって点検が為された。一度目は市教委の人間がハンマーによる打音検査を、2度目は専門業者に依頼して定期点検をしたという(この検査内容は判然としていない)。共に問題無しとされたようであるが、そもそも、この検査は外形的にも内部構造的にも「既存不適格」な物件であることを認識しないで為されたのであろう。

報道写真等で見れば基礎とブロックの間いわゆる繋ぎ筋が僅かに配置されていただけということが分かる。外形的に不適合であるのは外観で判断できるが、それもせず、かつ、必要な配筋も為されていないことを不承知であるとするれば、「検査」と言うにふさわしいのか、と言うことになる。このような簡易な構築物については建築確認申請の対象外との話であるが、それで良いのかどうか。

このような問題に、地方行政はどう対応しているのか？宮城県沖地震の足元は別にして、わが地元の市では最近、広報紙で「あなたの住まいのブロック塀は大丈夫ですか」というアピールをしている。一方で、武蔵野市や国分寺市では、危険なブロック塀の改善に対する補助制度の他、街の景観整備を併せ考えて、ブロック塀の撤去や代わりに設ける生垣等に対する補助制度も整備されており、先進性を感じる。



危険なブロック塀を構造補強、あるいは生垣に

出典 左右；国分寺市 HP より
中央；東京都広報より

なお、小学校においては、その後各地でその安全性がチェックされているようである。その判断における知識の不足や、安全性不足が判明した場合のスムーズな対処の実行が懸念される。

〇市民としての対応； 自身がいにしえ、会社に通う徒歩ルートの一つに、相当に膨みだしている宅地擁壁があった。そこを通る時は、道路のできるだけ反対側を、且つ地震動でも感じたら速やかにそこから離れようと一種の緊張感をもって通り過ぎていた。

危険そうな上記のような個所やブロック塀の傍は、その認識をもって通り過ぎるのを一般の市民に求めるのは酷なことなのだろうか？暗い夜道では変な人に気を付けるのは女性の常識であるのと同様に、危険そうな構築物や地形の近くは緊張感をもって通ることを求めて良いのではないだろうか？問題は何が危険なものなのかの知識・判断とその周知であろう。一般に「知っている」ことはその人の強みである。個人にとって必要な「知る」ことは、棚に上げておく知識ではなく、実生活に役立つ知恵であろう。災害に絡んで言えば、生きるために有効な知恵の取得である。東日本大震災の津波災害に関しては伝承としての「津波てんでんこ」が言われた。恐ろしいこと・怖いことについて学校教育も含めて、適切に市民一人一人にしかるべき情報・知識が伝達されているべきであろう。災害列島・日本の各個別の地域において、どのような自然災害リスクが有るのか、市民常識として普及していることが望まれる。

〇防災に係わる市民団体としての対応について； このテーマについては種々考えられるのであろうが、一つ挙げれば街中のブロック塀の存在とその危険度についてマップを作成することも有効ではないかと考えている。問題はサードセクターも含めた担い手不足、すなわち誰が実行するのか？という問題と、実務面では判断の責任や配筋に係わる情報の不足、更には個人情報のお出し方の問題であろう。これらの点をクリアして前に進めることができればと願っている。矢張り、諸々、知らないよりは知っていた方が良いのだから。

土木屋として西日本豪雨災害への考察



(特非) シビル NPO 連携プラットフォーム 理事
NPO 法人州都広島を実現する会 事務局長 野村 吉春

広島はNPOとして、この度の西日本豪雨災害では、ご心配をおかけします。幸いにも我がNPOへの被害は有りませんでした。ともあれ土木屋として、この地域をよく知るものとして無関心ではおられません。そこで、皆さまに簡単な報告（考察）を致させていただきます。

●豪雨災害は新たなフェーズに

広島では2014年に「我国最大の都市型土砂災害」を受け、この度は4年後にあの時を上回る「西日本豪雨災害」を発生。つまり、緊急警報に言う「数十年に一度の危機」ではなく、これからは「数年に一度」という覚悟を実感しています。



JR芸備線の橋梁流失

●2014年災害と今回の違い

2014年の時は、広島市北部の約10kmの狭い範囲に被害が集中（私の住む安佐南区75名+安佐北区2名の死者）。今回は大雨特別警報が11府県に発表され、被害の中心は広島市から岡山県倉敷市の凡そ150kmという広範囲に及び、全体の死者数が凡そ200人を超える災害を発生しました。



水路が詰まって道路が河川に

●二つの災害のタイプ

2014年の災害は、すべて「土砂災害」であったが、今回は「土砂災害」に加えて、甚大な「洪水被害」が発生し、これにダム放流問題も加わり、問題が複雑化しています。

●人家+交通インフラの損壊

2014年の物的被害は、「人家の損壊」でしたが、今回は新たに道路や鉄道など「交通インフラの損壊」が多発し、地域に与える影響が非常に大きく、例えば、JR山陽線の復旧に4か月、呉線は半年、橋梁を流失した芸備線は1年以上とのこと。既に、地域の生活や経済活動に、大混乱を引き起こしています。

●水路断面の問題

土砂災害の多くが、現状の小河川や水路断面が非常に小さく、橋や暗渠に流木が詰まり被害が拡大。砂防堰堤の増設に加えて、特に橋や暗渠断面の拡幅工事が必要です。

●河川合流部の問題

倉敷市真備町、三原市本郷町の浸水被害などは、どれも河川のバックウォーター現象によるもの。これらは、土木のプロが地形図を見れば、誰でもわかる話で、「この改善工事を政治が何時やるのか？」という問題に帰着します。



●高齢者の避難誘導の問題

この度の災害の犠牲者は、過半数が高齢者の逃げ遅れです。今後の高齢社会には「高齢弱者を如何にして避難誘導するか」が問われています。

●被災地への支援格差の問題

今回は被災の範囲が広く、被災状況が最近になって分かったという辺地も多く、人口減少に悩む中山間地域は報道もされず、道路の崩壊で交通路が断たれ、ボランティアも来てくれない。この度はそんな「被災地の支援格差」が問題化。7/31の地元紙には被災地に「過疎進む懸念」との記事が掲載されました。

●若者たちに期待する

暑い最中ながら、広島県の新しい教育長の指導のもと、地元の高校生や大学生などの若手ボランティアが、「泥かき作業」への多数参加はとても素晴らしいこと。これは、学校の授業よりも価値のある教育だと思いました。

●プロボランティアに感動

7 地元TV局の報道番組で、マウンテンバイクで泥だらけの被災現場を走り回る「プロボランティア」を紹介していた。彼は「泥かき作業」などの力仕事は一切しないけど、①直ちに現地の被災状況を把握し仲間とスマホで連携、②ボランティアの割振りや現地指導、③地元の土建業者へのコンサルティング、④役所への要請などの各種交渉・・・彼の（バイク+ICT+交渉力を駆使した）凄いパワーに感動しました。彼こそは優れたコンサルタントであり、ゼネコンの能力そのもの。まさにシビルNPOの手本だと思いました。

（下図の4コマは、7/20放送のRCC・TVの「RCCニュース6」からの紹介です）



高校生・大学生のボランティアが続々



泥だらけの被災地をバイクで走り回る



現地での指示の様子



地元の土建会社に重機の手配を交渉



業者を連れて呉市役所での交渉

以上

NPO 法人の法制度施行から 20 年を経て

常務理事 有岡 正樹



私が NPO 法人活動に関わり始めたのは 10 年前、2009 年の 65 歳の春でした。現役生活にケリを付け、せめて 10 年間はこれまでの経験を生かして少しでも‘世のため、ひとのため’との俗っぽい信念というか、いわばスローガンを掲げて、「社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会 (SLIM Japan)」という組織を立ち上げたのが始まりです。

自らの思いを口に出し、そしてそれを具現化させるには、ビジネス組織ではなく第三者的な非営利組織でなければと、NPO 法人 (Non Profit Organization : 特定非営利活動法人) としました。もちろんその制度に関する多少の勉強もしましたし、当時は内閣府が所管で登録申請するのに 2 回も、3 回も書類の書き直しを指摘され、その都度首相官邸前の古びた庁舎に通ったのを思い出します。‘これはえらいことに関わり出したものだ’と心を重くしたのですが、60 人を超える仲間を集めて華々しく発起人会も済ませており‘時すでに遅し’でした。それから 10 年、75 歳となり後期高齢者の仲間入りをした機会に、その制度施行から 20 年を迎える特定非営利活動促進法 (NPO 法) の動向他、やはり同じく 20 年を経た 2 つの NPO 関連組織を振り返ってみることにしました。

1. PFI 法人制度化から 20 年

NPO 法は、1995 年 1 月の阪神大震災におけるボランティアをはじめとする非営利活動の多大な貢献もあって、1998 年 3 月に成立し、同年 12 月に施行されて制度として確立した。右表にその後今日までの 20 年間に於ける認証法人数 (解散・取消数除く) の推移と、その間のいくつかの重要な出来事を注記した。これからも分かるように、最初の 10 年の後半では 5 年にわたって年平均 5 千にも及ぶ法人数の増加がみられる。そして次の 10 年に入って伸び率は急激に減少し、ここ 1, 2 年はほとんど増加していない。

その一つの理由としては、2008 年 (平成 20 年) 12 月 1 日に公益法人制度改革 3 法が施行されたことにより、公益目的で

特定非営利活動法人 (NPO 法人) 数の推移

経過年数	平成年度	認証法人数	増加数 (年平均)	主な制度および出来事
—	9年度	—	—	H10. 3 NPO法成立
1	10年度	23	—	H10.12 NPO法施行
2	11年度	1,724	プラス 2,200	H13.10 認定NPO法人制度施行
3	12年度	3,800		
4	13年度	6,596	プラス 4,900	
5	14年度	10,664		
6	15年度	16,160		
7	16年度	21,280		
8	17年度	26,394		
9	18年度	31,115		
10	19年度	34,369	プラス 2,800	H20.12 公益法人制度改革3法施行 H21. 9 SLIM Japan認証取得 H23. 3 東日本大震災
11	20年度	37,192		
12	21年度	39,732		
13	22年度	42,385		
14	23年度	45,138	プラス 1,650	H24. 4 新認定特定非営利活動法人施行
15	24年度	47,540		
16	25年度	48,980		
17	26年度	50,087	プラス 600	H28. 6 熊本大震災 H29. 1 休眠預金活用法施行
18	27年度	50,866		
19	28年度	51,516		
20	29年度	51,870		
21	30年度	51,774	—	(2018. 6未迄)

なくても、簡易に非営利型法人格を取れる新設の一般社団法人を選択したことが影響しているといわれる。

都道府県別認証数(その関連政令指定都市での認証分を含む)の最多、最少のそれぞれ5都道府県を表示したものが右表であるが、その数と地域の人口(平成27年国勢調査)の比で見ると、全国平均では人口2,450人につき1NPO法人という割合となり、大都市圏では1,440人に1法人という極端な東京都を除いてほぼこの全国平均値に等しい。一方、人口の少ない地域では、鳥取県の2,000人から福井県の3,200人に1法人と、多少の幅がある。

数だけではなく、質的な面での動向を見てみると、同表には10都道府県の解散数を併記しているが、2018年6月末現在の認証法人数に対して、それまでの取消を含む解散法人累計の比較では、解散率は平均23%で、小規模府県での解散率がやや少ないとの傾向にある。ただ、これは20年間の累計に対する数字であり、例えば平成21年度から29年度の9年間で見ると、認証数約13,000法人に対して解散数約12,000法人と*、‘起こしては潰し’が常態化している。また、NPO法人の場合は休眠状態であっても所定の年次報告をすれば組織として存続している(3年間出さないと取消される)ことになるので、実態としては活動していない法人もかなりあると考えられる。法制度的に見て、一つの曲がり角に来ているということも知れない。*https://memorva.jp/ranking/japan/npo_number.php

都道府県別別認証法人数等の例

順位	所轄庁名	認証法人数	解散数	解散率
1	東京都	9,417	3,475	27%
2	神奈川県	3,656	991	21%
3	大阪府	3,573	1344	27%
4	兵庫県	2,294	689	23%
5	北海道	2,158	801	27%
..
43	秋田県	348	84	19%
44	高知県	328	79	19%
45	鳥取県	287	45	14%
46	島根県	283	67	19%
47	福井県	246	78	24%
都道府県計		40,411	12,907	24%
指定都市計		11,363	2,782	20%
全国計		51,774	15,689	23%

(1)数字は内閣府公表の平成30年6月末現在。
 (2)認証法人数は解散法人数を含まず。
 (3)解散数は認証取消数(約22%)を含む。

2. 日本NPO学会：第20回年次大会

この組織も発足後20年を経た。その学会の発起人の多くが上述のNPO法人制度化の議論に関わった大学関係者等であることの反映で、1998年法制度施行後間もなくの1999年3月日本NPO学会は設立されている。その第20回年次大会が6月9日(土)～10日(日)の2日間、東京池袋の立教大学で開催された。筆者は、2011年に日本NPO学会入会し、翌年からその年次大会に参加するようになってきていたので、学術的研究面でのNPO法人活動の動向について触れておきたい。

1999年3月の第1回年次大会の時の会員が約600名で、第11回の年次大会が開催された2009年には、年間認証法人件数の増勢もあって会員数は1,200人にまで倍増したが、ほぼそれをピークに減少に転じ、今回の年次大会総会時点では約600人との報告であった。

第1日目は20回を記念して2つの特別セッションがあったが、午後から「サステナビリティ」、「東日本大震災」というテーマなど、我々の活動に近いテーマを中心にした発表と意見交換に耳を傾けた。ワークショップとコミュニティビルドによる住民参加が成功した事例などが、参考になった。

第1日のスケジュールを終えたあと、学内の「山小屋」と称する施設での学会賞表彰式を兼ねての懇親会では、何人かの発表者の他、CNCPが何かとご指導いただいている粉川武蔵工業大学教授とも立ち話をして、CNCPアワードに関する支援の例を述べたあと、彼が主事した「テキストマイニングから見るNPO学会の20年」と題してのセッションについて言葉を交わした。NPO事業のソーシャルビジネス化を予期しての話題であった。

翌日はNPOファイナンス研究会にも関連して、旧知の小林立明氏「ソーシャル・ファイナンスにおける資金仲介段階の比較研究」にまず顔を出したあと会場を変えて、後述の日本NPOセンターも関

係しての「中間支援組織から見た NPO 法成立からの 20 年」を聞いた。最後は、日本大学法学部稲葉陽二教授モデレーターの「人工知能はどのようにしては社会を変えるか—社会書関係資本の視点からの検討」で、社会関係資本への影響についてハードウェア型 AI とソフトウェア型 AI とに分けて 7 つの仮定を視点に、社会生活の変容、経済活動、公共衛生学分野等 5 名の専門家が意見を述べた。

3. 中間支援組織「日本 NPO センター」：2018 年度通常総会

CNCP も会員である認定 NPO 法人「日本 NPO センター」の通常総会が、6 月 15 日（金）夕刻丸の内三菱ビル 1F 会議室で約 100 名の参加を得て開催され、それに参加した。情報交流、人材開発、調査研究、政策提言などの活動を通じて、NPO の基盤強化を図るとともに、市民社会づくりの共同責任者として、企業や行政との新しいパートナーシップの確立をめざし活動を行っている中間支援組織としての NPO である。1996 年 11 月 NPO 関係者の協力によって設立され、1999 年 5 月には前年 12 月に施行された法制度に基づく特定非営利活動法人認証を受け、そして 2011 年 6 月に認定特定非営利活動法人に昇格している。

NPO 法人制度の改革とその運用と共に歩んできており、設立後 20 年になるが、それを機に今後 5 年間の取り組みの主眼を中長期ビジョン「価値創出の推進役へ」と名付けて、例えば以下を具体的取り組みにブレイクダウンして動き出している。詳細はセンターのブログを参照願いたい。

- ・ 社会課題を予見・先取りしてそれを生み出す社会構造に働きかける活動
- ・ 人々の共感と参加の過程を大切に展開される活動
- ・ 活動の意味づけや評価の過程を関係者と共有し、課題の発見や可視化・言語化につなげていくような活動

センターは、現在 17 名の常勤職員を擁して、年間約 5 億円前後の事業を行っているが、昨年度の実績比で約 10%、さらに来年度予算的にも今年度比やはり 10%程度の事業規模縮小を想定している。それには東日本大震災関係事業費の減少が関係しているが、厳しい環境にあることは否めない。

内規により、これまでの早瀬登氏が代表理事を辞して今田克司常務理事が昇格されるが、早瀬前代表理事には本 CNCP の設立総会に際してのパネルディスカッションにパネラーとして参加いただいた。上述の日本 NPO 学会および今回の総会の際にも立ち話をしながら、彼の最近の著作『「参加力」が創る共生社会』を薦められた。第 1 章「ボランティアはネコである！?—共に自主・自律が基本」の見出しに引き寄せられながら書を開き、そのまま半日ほどで通読した。今頃になって少し遅いのかも知れないが、学ぶところも多い。ぜひにも、ご一読を薦めたい。

4. まとめ

上記のようにいくつかの事象を重ねてみて、NPO 法人活動は法制度施行 20 年を経て一つの踊り場に差し掛かっているのかも知れない。偶然だが、日本 NPO 学会年次大会の丁度前日の 6 月 8 日（金）に開催された、第 106 回土木学会総会にも参加する機会があった。週末の 2 日間開催という点もそうだが、その歴史や会員数等オーダの違う彼我の差を再認した。CNCP では土木学会連携部門を中心に「土木と市民をつなぐ」をキーワードに、他分野の組織と協働できることを模索している。

たまたま本通信 Vol.52 には、つい先月の西日本豪雨災害に関連する投稿が 2 編掲載されている。広域 NPO 法人などがコーディネートする形でのボランティア活動が毎日のように報じられているが、異常気象が想定外ではなくなってきた昨今、こうした災害支援といったソフト面は NPO 事業、防災・減災や復旧・復興のハード面は建設事業といった垣根を取り払って、業際的・学際的に協働できる最大公約数部分の拡大を模索していくことが求められてき出している。

踊り場に差し掛かっている振り子が、逆戻りしないためにも意識して活動していきたい。



歴史を紐解く大切さとこれからの土木

代表理事 山本 卓朗

一年間にわたり「明治 150 年企画特集」として寄稿を連載してきました。10 氏の方には、明治 150 年と無理に結びつけることなく、自由にお書き頂くようお願いしましたが、皆さんが現在取り組んでいる課題や周辺の話題などをごく自然に歴史・文化の変遷と結びながら語って頂きました。

- 自然と向き合い折り合いをつけてきた日本的生き方から急旋回した近代の歴史とくらべながら、自然災害や地方都市の衰退を語った三上靖彦氏。
- 江戸期から明治以降の土木と歴史や文化との関わりを「芸防国境地帯の今昔」を事例にして語った野村吉春氏。
- 「近代水道 100 年の歩み」を紐解きながら専門誌の役割を語った武田教秀氏。
- 近代化の中で世界トップクラスの長寿命国となったことに焦点を当てて、人生計画の有り様を語った廣谷彰彦氏。
- 郷里に残る大山神社と大山巖の歴史から明治維新の激動を語った和田恵氏。
- 蝋燭の時代から一気に電燈通信の時代に突入した電線設置のひずみを軽減すべく、無電柱化の長い歴史と努力を語った山岡和彦氏。
- 巨大化する災害の一方で、過去の災害経験を活かさない居住地や生産拠点の広がりや災害リスクの関わりを語った田中努氏。
- 産官学のトライアングルによる社会インフラ整備で近代化を急激に進めた時代から、今後の“民”を加えた公共サービスの時代への強い期待を語った駒田智久氏。
- 維新以降の急激な近代化からアジアを戦争の巻き込んだ末の敗戦と疲弊、一転して高度成長による回復から再び世界に後れを取っている現在まで、乱高下を繰り返してきた歴史を長い周期として分析し、今後の成長時代への期待を語った有岡正樹氏。
- 近代化の中で「世間」という日本独特の伝統的な価値観が優先される我が国での変革の難しさをわかり易く語った皆川勝氏。

執筆頂いた方々に感謝申し上げるとともに、皆様に改めてお読みいただければ幸いです。

今回のささやかな企画で改めて感じたのは、私たちが携わっている社会インフラ整備、防災、街づくりなどが歴史・文化・思想そして時代時代の国の政策などいかに影響されてきたかということです。そして日本の将来を考えた時に、その影響がかなり深刻な事態を招いたこともあるというマイナス面にも気付かされます。このように考えると、私たちがプロジェクトを考える時には、まずそれを取り巻く歴史的な経緯を調べ評価するところから入っていくのが好ましい姿といえるでしょう。

さて CNCIP 通信も 50 号を越えましたが、本明治 150 年特集を含め貴重なコンテンツが蓄積されてきました。これらを更に活用・PR しながら、未だに「世間」という狭い世界に留まっている土木と市民社会をつなぐ活動に繋がりたいと思います。

第15回啓発セミナー開催

「地球温暖化時代におけるダムの新たな役割について考える」

NPO 法人社会基盤の超長寿命化を考える日本会議(LIME Japan)では、去る7月5日(木) 午後約100名の聴衆を招き「地球温暖化時代におけるダムの新たな役割について考える」と題して第15回啓発セミナーを開催した。そのプログラム等については本通信 Vol.50 に紹介されているので、ここでは翌6日から猛威を振るいだした西日本豪雨にも係わる教訓として、そこで学んだことに触れておきたい。

1. セミナー開催の背景

現在、地球温暖化を疑う余地はなく、それに起因するとみられる異常気象である台風の巨大化およびゲリラ豪雨による洪水が毎年のようにわが国を襲い、大きな被害を生じている。こうした中で、ダムに流入する想定を超える大量の洪水を貯留し、下流の被害を軽減するために、厳しいダムの操作を強いられている。この地球温暖化に対する緩和策および適応策の要諦のひとつとして浮上しているのがダムの整備およびその活用である。わが国におけるダムは、治水、利水を目的として、現在までに約2,700基が整備された。また、東日本大震災における原子力発電所事故により、火力発電や原子力発電に代わる再生可能、エネルギーの“切り札”として、ダムによる水力発電への期待が高まっている。

このように、地球温暖化対策として、また新たな発電源としてダムが本来持つ機能を再評価する動きが起きているが、国家財政の逼迫、優良なダムサイトの適地が減少したこと、自然環境保全の意識の高まり等の理由により、新規のダムの建設はむずかしい。そのため、既開発のダムに発電機能を付加したり、想定を超える洪水のダムへの流入に備えた貯水量の増加を企画する本体のかさ上げ、排砂機能の付加など、ダムの有効活用や長効用を図る、すなわちダム再生（機能の向上・機能の長期化・機能の回復）が喫緊の課題である。本セミナーにおいては、関係する専門家を招き、ダムを取り巻くこれらの諸課題について議論し、新たに求められるダムの役割や課題について考えたい。

上記は、本セミナーの主催者であるNPO 法人 LIME Japan の阪田憲次理事長による開会挨拶として、資料で配布された冊子の冒頭に記されたセミナーの文脈である。このうち上に下線を付した一文は、翌7月6日未明から3日間猛威を振るい、西日本に多大な被害を与えた豪雨を想定しての一節ではなく、まさに偶然である。参加者には刻々と変わりゆくテレビの映像を、つい前日に学んだことと重ね合わせ、これからの世代のために土木技術者が果たすべき役割と再認識された方も多かろう。

2. 話題提供の論点

表は3名の話者提供者の発表内容であるが、これらの詳細はいずれLIME JapanのFace Bookなどアーカイブ版で今後公表されることになっている。

タイトル	氏名 (所属)	主たる話題提供内容
ダム再生の推進 「ダム再生ビジョン」から1年	豊口佳之氏 (国土交通省水管理・国土保全局治水課事業監理室長)	ダム再生のコンセプト・ビジョン・ガイドライン、ダム再生事業の実際、ダムの柔軟な運用、維持管理の効率化・高度化・技術開発、水力発電導入の論点等
ダム操作に求められるもの	神矢弘氏 (独立行政法人水資源機構危機管理監)	ダムの洪水対応事例 (H25.9、および29.10 淀川水系7ダム、H29.7九州寺内ダム) ソフト (特別な防災操作・高度な連携操作) とハード (貯水容量増大・放流能力強化・さらなる治水施設の整備等) の両面対策が重要、それでも避けられない限界
水力発電が日本を救う	竹村公太郎氏 (NPO法人日本水フォーラム代表理事・事務局長)	限界が見えてきた化石エネルギー、太陽エネルギーの弱点、水力発電：既存ダムの最大活用、分散型エネルギー列島 (持続可能な日本文明)

3. パネルディスカッションの論点

冒頭の阪田理事長の問題提起に対して、既存ダムを活用は本当に実現は可能なのか、自然環境への影響はないのか、個々の人間力が低下する中で高度な技術的操作や運用は可能なのか、さらにはダムを活用に伴う大規模な改造に対し住民の理解は得られるのか、といった視点でパネルディスカッションが白熱した。モデレーターは、定番の元 NHK 解説主幹で、現 LIME 副理事長の齋藤宏保氏である。

その中で以下いくつかの論点について、重要な提言、提案を箇条書き的に触れておきたい。



白熱するパネルディスカッション

【なぜ、ダムへの期待が高まっているのか】

- ・巨額事業費、施設規模大、建設場所に制約等、新設ダムは限界の中、既存ストックを長期にわたり有効に使っていく時代との認識。維持管理を適正に施し、うまく使えば半永久的に利用できる。
- ・地球温暖化で異常気象が頻発する時代に入り、ダムの運用に課せられた操作基準で適応できないケースが増えてきている。湛水と放流のタイミング等、臨機の措置がとれるギリギリの判断の限界。
- ・様々な事態を想定してのケーススタディを常態化し、リスクマネジメント意識の共有が重要。

【ダムの改造は可能か、環境への影響は、さらに費用対効果は】

- ・ハード面でのダム改造と、ソフト面での運用操作の改善の最適な組み合わせが土木技術者に課せられた宿命。新設では道路・鉄道の付け替え等に膨大な費用が掛かるが、数mの嵩上げでは不要。
- ・ダムの漏斗的形狀が故、わずかな嵩上げが貯水容量に与える効果は大きく危機一髪時の効果期待。
- ・嵩上げに伴う水圧等外力の増加というリスクとの見合いで、ケースバイケースであることは自明。

【洪水対策として、周辺ダム群の操作による洪水防止や被害低減の可能性と、その運用の課題は】

- ・複数ダムを組合わせての放流を含め、ダム操作での洪水対応は、下流河川部での河道改修など恒常的な維持管理との相乗効果である。下流部の住民の防災・減災意識を含め、治水への理解と協力。
- ・機構を含む国交省や、電力、農水、自治体といった縦割りのなダム事業の横串的連携が不可避。

【化石燃料の枯渇や利用による地球温暖化の現況下、既存ダム利用での水力発電への期待】

- ・逆に電力系以外のダムを水力エネルギー源として利用し、エネルギー自給率の向上を国是化。

4. まとめ

パネルディスカッションが終わって、パネラーによる色紙に記しての‘ひとこと’は本セミナーの恒例である。紙面の関係で個々の説明にまで触れることはできないが、「賢く運用、賢く整備」、「可能性と限界を」、「河川行政の中心に水力エネルギーを」、そして最後に「人々のいのちと暮らしを守るダム」と阪田理事長が締めてセミナーを終えた。夜半から翌日にかけて次々と報じられる、西日本での豪雨災害状況のテレビニュースに固唾をのみながら、大過に至らないように祈るしかなかったが、「土木と市民社会をつなぐ」をキーワードに活動を目指すシビル NPO の役割に意を尽くし続けていきたい。

(LIME Japan 理事・CNCP 常務理事 有岡正樹記)

NPO 法人 社会基盤の超長寿命化を考える日本会議 (LIME Japan)

理事長：阪田 憲次

mail : info@limejapan.jp URL: <http://limeoffice.sakura.ne.jp/cn10/pg124.html>

自治体インフラメンテ研究会と インフラメンテナンス国民会議支援活動の報告について

(特非) 社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会
Slim Japan 副理事長 鈴木 泉



自治体インフラメンテナンス研究会は、CNCP 発足当時から重要な調査・研究対象であったが、平成 28 年 10 月末に「インフラメンテナンス国民会議」が発足し、その設立準備過程に深く関わってきた。現在、推進体制での公認フォーラムとして「市民参画フォーラム」のリーダーを皆川部門担当が、「技術者育成フォーラム」のリーダーを（SLIM JAPAN 副理事長）鈴木が、任じられ、本研究会構成員の多くが事務局メンバーとして参画している。特に、国民会議の 5 つの目的の中で 4.インフラメンテナンスの理念の普及 5.インフラメンテナンスへの市民参画の推進として一層の活動が期待されている「市民参画フォーラム」支援活動について、現時点での活動を報告する。

平成 29 年 1 月より本研究会として 3 つのワーキンググループを立ち上げ、具体的な支援活動の検討に入った。活発なワークショップにより活動計画を策定し、図-1. に示すロジックモデルを作成し、3 つのワーキンググループの活動から得られるアウトプットと、それによる社会的インパクトであるアウトカムを明確にした。

市民参画フォーラム支援活動の内容：「日常的に市民と行政が協働でインフラメンテナンスに関わっている」を目標として、今後の活動において 3 つの目指す姿を整理した。

- 市民がインフラの簡単な点検や清掃活動に参加しながら、インフラメンテナンスの大切さと価値を理解している。
- 市民と行政が協働で公共施設およびインフラの統合、廃止等についても計画段階から参画して、相互理解し合意している。
- 市民と行政がインフラに新しい価値創造に取り組んでいる。

この活動計画をインフラメンテナンス国民会議実行委員会に提案し、平成 30 年度より以下に示す 3 つの WG の基で活動を進めて行くことになる。

1. 市民理解推進 WG:インフラメンテナンスに関する冊子や活用マニュアルを作成し、小中学校や工専、大学等に配布し理解啓発を行う。
2. 協働コーディネーターWG：インフラメンテナンスにわる協働を全国へ展開する実施計画の作成、ファシリテーター・コーディネーターの養成を行い、協働におけるプラットフォームを構築する。
3. 市民協働調査・分析 WG：自治体における市民参画の実践事例を調査し、市民参加の課題を分析する。

道路と橋梁のアセットマネジメントの状況

常務理事 皆川 勝
(東京都市大学副学長)



昨年(2017年)の11月9日より15日までの7日間、CNCP・SLIM 合同メンバーによるシドニー視察旅行に参加した会員らによる視察旅行記第9弾です。今回は、オーストラリアの東海岸に面し、シドニーも含まれるニューサウスウェールズ州(以下、NSW 州)の高速道路及び橋梁の維持管理・運営の現状に関してです。プレゼンターは同州の北西地域の道路ネットワークのディレクターである Colin Langford 氏です。以下 'State highway and bridges asset management' と題しての彼の講演の一端を、使用したスライドのいくつかを引用しつつ、概要を紹介します。

NSW 州には、4,300 kmの国道を含む 18,000 kmの道路が供用されています。そのうち、147 kmの道路については有料道路で民間により運営されています。また、橋梁はカルバートも含めて 5,622 橋、トンネルは 23 本、その他 12,000 を超えるアセットが含まれています。舗装、橋梁などの構造物について様々な施策が展開されています。

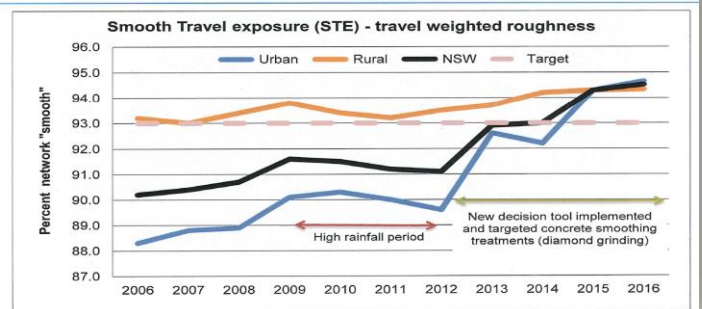
道路については、写真に示すような交通量の増大などにより、その維持管理が重要な課題となっています。特に道路の安全性や道路の品質についてはユーザーの満足度が70%未満という状態で、これを改善することが目指されてきました。道路の凸凹のレベルを示すラフネスについての要求水準が利用者によって異なることを考慮して、ダイヤモンド研磨を用いたコンクリート舗装のラフネスの改善により、NSW 州の道路舗装は都市部と遜色のないレベルにまで改善されてきました。

一方で、一般道については、状況は有料道路に比べて劣悪な状況です。右図は、横軸に1月から12月をとり、縦軸に路面のくぼみがない道路の比率を示しています。NSW 州ではくぼみがない道路の比率は60%程度であり、特に9月の西部



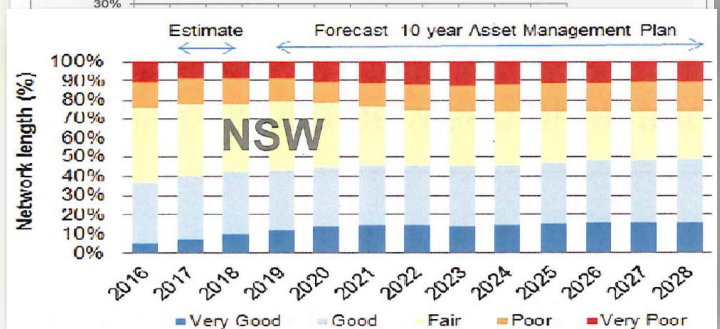
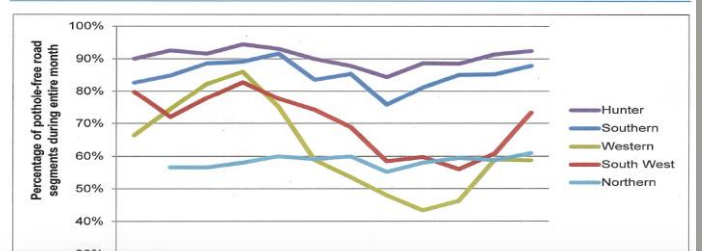
Smooth roads

(driver comfort, vehicle operating costs)



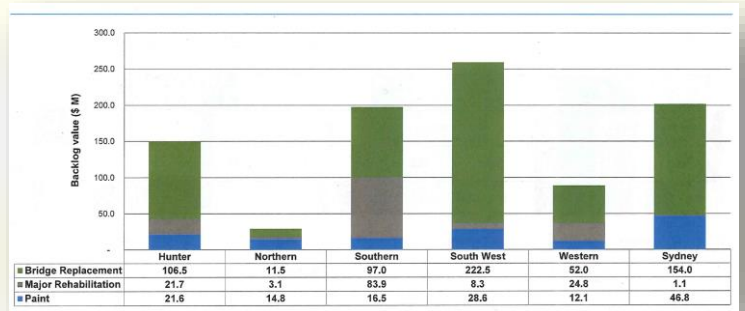
Pothole-free roads (2016)

(driver comfort, vehicle damage, reliability/resilience)



では 40%にまで落ち込んでおり、改善が望まれています。NSW 州ではコストを最小に、ユーザーの満足度を最大にする、新しい意思決定支援システムを導入したことで、近年、ユーザー満足度は徐々に改善しています。

次に、構造物に関する状況をご紹介します。橋梁については、1948 年以前に架設されたものも少なくなく、特に木橋の老朽化が顕著で、全橋梁の架け替え費用は 182 億ドルと見積もられています。右図は地域ごとの橋梁の架け替え、補修、塗装費用の見積もり結果です。コストの 70%は、同図の緑色部分に対応する架け替えのためのコストとなっています。費用は、架け替えに 6.5 億ドル（年間 8000 万ドル）、補修に 1.4 億ドル（年間 2500 万ドル）、塗装に約 1.4 億ドル（年間 2000 万ドル）で総計 9.3 億ドルと見積もられています。写真は、補修を必要とする主な劣化の状況です。左から、古い鋼橋の疲労き裂、鉄筋コンクリート橋の鉄筋腐食、木橋の劣化の例です。



Major rehabilitation backlog = \$143 million

Average investment over next ten years \$25 million / year



Fatigue cracks on older steel bridges



Reinforcement corrosion



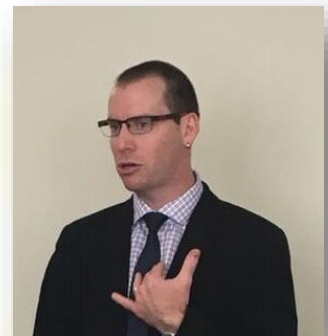
Timber deterioration

主要なリスクは、落橋や供用停止に至る崩壊・損傷、塗装の劣化等による管理者としての評判の低下などです。リスクマネジメント対策としては、2年ごとの点検、重量車両のモニタリングとその削減、関係者の協調作業による課題の特定や優先順位の決定、全体的な戦略の策定などが必要となっています。戦略としては具体的には、木橋の保存戦略、鋼橋の塗装戦略、シドニーハーバー橋のマネジメント戦略などが挙げられています。写真は、高さ制限を超える車高の車両が衝突して損傷したトラス橋の例です。



地域行政と構造・橋梁技術との協調により、過去 10 年以上にわたって、橋梁については全体としては安定した状況にあります。例えば、48 の木橋については、26 橋を補修、22 橋を架け替えまたは取り壊しと決定し、すでに 7 橋が架け替えられました。今後の課題としては、遺産価値の高い橋梁の更新、建設時期が古く幅員の狭い橋梁など標準を満たさない橋梁問題などです。

NSW 州の道路および道路構造物としての橋梁のマネジメントの状況を紹介しました。貴重なご講演をいただいた Colin Langford 氏（写真）、この研修を企画運営された有岡さん、参加されたすべての皆さんに感謝して、この報告を終えます。



皆川 勝 (minatororo@gmail.com)



まちづくりの通訳・”協働”における専門家の役割



NPO 法人「社会基盤の超長寿命化を考える日本会議」理事
個人正会員 蒔田 實

平成 12 年の都市計画法の改正により、地方自治体は、地域における都市づくりの方針を「都市計画マスタープラン(都市マス)」として策定することとなった。それは、住民が主体になって行う「まちづくりの指針」とするもので、その作成に住民参加が呼びかけられた。

常勤の勤務を終え自由な時間が持てるようになり、寝に帰るだけであった地元の練馬区に何かの貢献ができないか考えていた。丁度その時に、区の「都市マス」への住民参加の呼びかけがあり、一住民として参加することとなった。「都市マスの原案」はもとより、住民提案のまちづくりの手続きなどを定めた「まちづくり条例案」の作成、住民の活動を支援する「まちづくりセンター」の企画、運営などに関与して来た。地域の人々との作業の中で、かつての仕事であった土木の体験、知識が役立つことが多々あり、住民からも行政からも土木の専門家として認められ、それなりの役割が果たせて来た。

「都市マス」の作成を契機に、各地域に住民のまちづくり団体が形成され、行政との”協働”が生み出された。道路、河川、公園などの新たな街並みの整備から、その利用並びに管理など、多岐にわたる住民の要望が実現している。代表的な事例が「都市マス」策定 10 年後の見直しの報告書^{*1}にまとめられている。この練馬区の”協働”の事例は、当 CNCP の教育研修委員会の「第 4 回パワーアップセミナー」にとりあげられ、その概要は CNCP 通信 Vol.30(有岡正樹委員長の概要報告)に紹介されている。

限られた事例ではあるが、”協働”が巧く展開された理由として、共通した要因のあることが分かる。それは、行政との”協働”の議論の場以外に、住民同士が自由に議論する場があり、そこに専門家が参加していることである。住民からは時に技術的に無理な要望が出され、”協働”での議論を混乱させることがある。こうした時に、住民として参加している専門家が平易な言葉で技術の現状を説明することで、住民の理解が得られる。また、住民同士が鋭く対立する場合にも、専門家の説明が冷静さを生み合意へと導くことが多い。すなわち、”協働”には、専門家によるまちづくりの通訳が不可欠になっている。

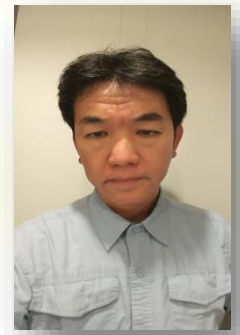
これからのまちづくりに、通訳としての土木の専門家の積極的な参画が期待されている。

*1：練馬区「練馬区都市計画マスタープランまちづくりカルテ」平成 27 年 12 月



東北再訪 震災後七年の海岸線をたどる

CNCP サポーター、東京都職員
須田 光郎



震災から七年たった平成三〇年七月、そろそろ大震災も世間の記憶から薄れてきた折、久しぶりに東北地方を訪ねることにした。

今回は休みもあまりとれないので二日間の強行スケジュールで宮古市田老地区から福島県相馬市までほとんど車中で過ごす旅であったが、いろいろ感じるところもあったので簡単にメモしておこうと思う。

早朝発、久々の東北道は結構な車の行き来であるが、ほとんど渋滞もなく横浜を出て五時間ほどで田老地区に到着した。途中少しずつ車が増え始め、三陸海岸と内陸部を結ぶ幹線路は復興工事の土砂を運ぶダンプの往来が激しい。

三陸沿岸部はすでにいたるところで防潮堤の工事が始まり、高台居住区の造成も真っ盛りである。工事車両についていながら警備員に通してもらって、かつてのシーサイドラインを走るとそこはもう防潮堤の外である。旧市街の真ん中を巨大な防潮堤が築かれつつあるのである。

防潮堤の高さは地域により異なるが高いところでは七、八メートルはあるようである。遠目に見ると真新しいコンクリートでなかなか立派だが、近づくともものすごい圧迫感がある。これが延々東北から福島まで延々続くことになるのである。まさに万里の長城に似た国家的大事業（当初予算で 1.6 兆円だそうだが）と思うのだが、あまり国民はその姿を知らないのではないか。走破した五百キロほどの海岸線で完成した部分はなかなか壮観だった。

ただ、少し疑問に思うところがある。そもそもこれだけの高さがあっても過去の津波の高さを防ぐには足りないこと、堤が海への視界を遮り美しいリアス式海岸の景観を隠してしまうこと、そして海が見えないことは海の異変の察知が遅れることにならないか、といった点である。

石巻で日和大橋に続く沿岸道路が大渋滞中に被災した市民とかって話したことがあるが、車から見た海が遠方で真っ黒に盛り上がり、見たこともない異常な光景であったので車を捨てて逃げる決心がついたとのことであった。それでも日和田にたどり着いた時は波が足下に押し寄せ、最後は半分泳ぎながら山の斜面にたどり着いたという。毎日見る海、地震の後見える海がない時、市民はいつ避難の判断ができるのだろうか。それ以外にも地元からはいろいろ不評であると漏れ伝わるところである。

さて私個人的には、防潮堤をせめて道路化できないかと思うのである。そうすれば交差点のない快適なシーサイドラインとなり得るし、車から海の物見もできるであろう。観光も防災にも有意義であるし、沿岸漁港などとの接続も容易になる。また市街地を避けた避難路や、復旧時の足掛かりともなる。

私が石巻へ被災地支援に向かった際、仙台東道路をって行ったときの景色を思い出す。実はこの道路の路盤が津波を最後にそこで食い止めたのであり、震災後はでこぼこでありながらも多くの被災地支援車両が走る大幹線となっていた。

現に石巻ではかさ上げと防潮堤を一部道路化するプランとなっている。今更遅いかも知れないが、もう一度多くの識者や市民、当事者が集まって何とかならないかと思うのである。

平成30年度総会等のご案内

日時：平成30年10月2日(火) 13:00~19:00

場所：土木学会講堂（I~IVとも）

I 総会: 13:00~14:00

II CNCP アワード 2018 受賞式典：14:30~16:20

III 講演会：16:30~18:00

演題：「シビルNPOへの提言ー民間非営利セクターだからできることー」

講師：武蔵大学社会学部教授粉川一郎様（CNCP アワード 2018 選定委員長）

IV 懇親会：18:10~19:00

会費：1,000円

CNCP・SLIM JAPAN 合同シンポジウム「アセットマネジメントを自治体行政に活かすには」が8月21日(火)に開催されます。

350名程度の参加を期待しています。

7月末現在約280名の申し込みがありました。まだ若干余裕がありますのでお申し込み下さい。

申込書は前にメール添付で送っていますが、必要なら事務局に請求して下さい。

事務局通信

1. 8月の会議予定

- ・ 8月3日(金) 14:00~17:00：運営会議メンバー集中討議
- ・ 8月7日(火) 14:00~16:00：運営会議
- ・ 8月27日(月) 15:00~17:00：監事監査
- ・ 8月28日(火) 15:00~17:00：理事会
- ・ 8月29日(水) 13:00~17:00：市民参画WG

2. 8月1日現在の会員数

- ・ 法人正会員 17、個人正会員 29、法人賛助会員 34 合計 80
- ・ サポーター 104

事務局

お問い合わせは
こちらまで

特定非営利活動法人

シビルNPO 連携プラットフォーム

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 13 番地 7
名古屋ビル本館 2 階 コム・ブレイン内

事務局長 内藤 堅一：info@npo-cnnp.org

ホームページ URL：<http://npo-cnnp.org/>